

第 4 次吉川市障がい者計画策定について

1 計画期間

平成 30 年度から平成 35 年度までの 6 年間（平成 29 年度策定）

2 第 4 次吉川市障がい者計画策定委員会

障害者基本法に基づき、吉川市障がい者計画を策定するため、吉川市障がい者計画策定委員会を設置

任期：平成 29 年 7 月～平成 30 年 2 月まで 年 5 回開催予定

組 織	人 数
学識経験者	1 名
障がい者福祉施設の代表者	2 名
相談支援事業所の代表者	1 名
保健関係機関の代表者	1 名
障がい者団体等の代表者	2 名
ボランティア団体関係者	3 名
現に障害者手帳を有する者	2 名
公募市民	3 名
計	15 名

3 策定スケジュール

平成 29 年 6 月 アンケート調査

7 月 28 日 第 1 回策定委員会

9 月～平成 30 年 1 月 関係団体ヒアリング（手をつなぐ育成会、特別支援学校 TA、聴覚障害者協会、しらこぼと会、きんもくせい、さつき会、点字サークルてんてん）

9 月 27 日 第 2 回策定委員会

11 月 27 日 第 3 回策定委員会（素案）

11 月 29 日 庁内策定作業部会

12 月 25 日 第 4 回策定委員会（原案）

平成 30 年 1 月 5 日～2 月 5 日 パブリックコメント

2 月 9 日 第 5 回策定委員会（計画案）